5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

	በ አ የፓ	X					5	ì				相	続	人	の	数	Ę	<u>></u>		額
ĦΠ	,	1 8	R-t		æ	E		/ #		표					•	人			4 000	千円
取	1	得 ———	財					価		額					2	2,158			1,830	,444,819
相	続 時	精〔	算 課	税	適	用	財	産	価	額						253			7	,871,465
債		務		控			除	ŧ		額					1	1,660			188	,547,341
暦	年	課税	,分	贈	브	5 F	团	産	価	額					:	2,446			10	,907,927
課		7	棁			価				格	実				2	2,162			1,660	,676,870
			算		出			税		額					2	1,885			266	,730,857
相	続和	锐 額	2	割	J	加]	算	ĺ.	額					:	2,088			3	,458,292
						計	+				実				2	1,885			270	, 189 , 151
			暦	年言	課	税	分	贈	与	税						1,032			1	,093,419
			配			偶	1			者						3,961			75	,771,547
			未		成			年		者						330				96,364
税	額	空除	障			害	f			者						336				330,589
			相		次		;	相		続						894			1	,632,181
			外		围		:	税		額						9				635,158
						計	+				実					6,188			79	,559,258
差		į	31			税				額	実				1	8,991			190	,629,893
相	続 時	精算	課移	分	贈	与	税	額打	空除	額						98				469,732
小										計					1	8,988			190	,160,161
納		税		猶			5	i		額						737			11	,690,929
納		1	付			税				額	実				1	8,755			178	,469,232
還		1	付			税				額						42				72,279
災	害源	域 免	法	に	よ	る	免	除	税	額						-				-
遺	産	IC 1	係	క	基	礎	1	空	除	額						7,609			619	,250,000

調査対象等: 平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

[「]遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。 (注)

(2) 課税状況の累年比較

年	分		果税価格		相続税額	税額控除	幺	内付税額		被相続人の数
+	71	相続人の数	金	額	作品的比较大。	1九台只1工7小	相続人の数	金	額	が文化自命にノくりノ安文
		人		千円	千円	千円	人		千円	人
平成分	13 年 分	22,784	1,890	0,652,208	375,227,772	121,606,860	19,515	219	,524,123	7,775
平成	14 年 分	21,697	1,67	1,910,873	295,447,643	88,419,521	18,500	182	,070,331	7,465
平成	15 年 分	21,643	1,630	0,320,494	261,149,087	76,867,841	18,302	165	,067,520	7,451
平成~	16 年 分	21,204	1,536	6,355,651	232,081,303	71,174,067	17,972	147	,516,964	7,266
平成	17 年 分	22,162	1,660	0,676,870	270,189,151	79,559,258	18,755	178	,469,232	7,609

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

	3) 税務署別課稅状況 課税 価格				納	付 税 額	被相続人
税	務署	名	相続人の数	金額	相続人の数	金額	の数
			人	千円	人	千円	<u>.</u>
大		津	330	18,593,189	266	1,161,977	113
<u>大</u> 彦		根	106	5,891,266	84	359,490	41
長		浜	86	5,678,442	71	424,318	34
近	江 八	幡	128	9,061,277	105	976,729	48
草		津	265	16,488,178	219	1,213,392	99
水			54	4,637,879	45	457,777	22
今	to	津	14	1,400,594	13	70,813	6
滋	賀県	計	983	61,750,825	803	4,664,496	363
F		京	277	18,006,479	244	1,446,194	94
上左		京	350	25,699,605	295	2,804,079	116
中		京	196	11,864,209	170	1,090,067	63
東		Щ	204	14,405,659	179	1,319,163	73
下		京	264	19,837,815	229	2,082,065	79
右		京	680	52,900,911	566	4,973,982	236
右伏		見	307	22,107,862	245	1,604,244	102
福	知	Ц	78	4,255,270	65	160,975	30
舞		鶴	110	6,788,124	96	413,961	41
宇		治	558	35,475,395	451	2,725,382	195
宮		津	27	1,680,836	24	133,600	10
園		部	69	7,421,517	56	947,386	27
峰	±0 0	山	7	242,633	7	9,611	2
京	都府	計	3,127	220,686,315	2,627	19,710,708	1,068
大	阪 福	島	85	5,066,413	74	413,826	31
\wedge	<u> X 1曲 </u> 西	珂	86	6,666,993	69	724,324	28
	 港		88	4,844,071	77	390,321	31
天	王	寺	168	10,211,401	147	926,159	49
<u>天</u> 浪		速	67	4,040,569	57	311,379	24
西	淀	川	81	4,784,114	74	386,211	27
東		成	87	5,719,479	81	535,526	25
生		野	138	10,703,544	125	1,065,402	46
	旭		195	12,510,058	168	1,031,514	74
城		東	190	14,481,519	173	2,180,361	56
冏	倍	野	240	28,299,719	211	6,985,056	77
住	<i>(-)</i>	吉	233	22,992,696	198	3,128,558	84
東	住	计计	327	27,110,459	291	3,123,378	115
西東	: 	成	85	6,104,813	73	920,452	27
東	淀 **	JII	224	14,890,179	198	1,338,319	72
大	北	淀	79 78	4,641,200 6,318,720	72 67	482,302 1 057 503	26 28
^	東	ル		6,318,729 6,671,631	66	1,057,503 1,099,546	28
	<u>未</u> 南		81	10,495,557	67	3,183,494	35
			734	62,802,706	635	7,164,897	255
岸	和	田	265	19,706,376	211	2,192,447	92
岸豊	•	能	963	84,718,236	846	12,407,746	317
吹		田	590	45,928,353	513	4,874,673	189
泉	大	津	250	16,346,110	199	1,056,625	93
枚 茨		方	720	54,670,763	602	6,076,334	243
茨		木	718	53,936,646	611	5,728,684	244
八	<i>,</i>	尾	655	50,620,364	559	4,849,971	209
泉	<u>佐</u>	野	240	12,014,022	185	449,886	85
富明	田	林	608	41,146,443	507	3,184,143	220
門車	+	真	518	34,428,663	452	3,781,790	156
東大	大阪府	阪 計	563	41,432,441	486 8 004	3,864,396	186
<u> </u>	阪 府	āΤ	9,433	724,304,267	8,094	84,915,216	3,172
	灘		121	8,657,184	109	1,134,184	46
兵	1×IL	庫	293	17,937,125	234	1,307,878	101
長		田	60	3,699,279	53	232,437	23
須		磨	361	29,136,783	308	3,429,619	127
				-,,		-,,	

(3) 税務署別課税状況

(3)	1761	ם נית 🗗 ת	未忧仏沉				
税	務	署名	課	税 価格	納(寸 税 額	被相続人
ተንፔ	177	1 1	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	の数
			人	千円	人	千円	人
神		戸	108	8,210,693	95	747,494	41
姫		路		56,876,060	656	5,123,184	278
尼		崎	380	40,586,449	326	5,943,804	130
明		石	477	29,840,634	399	2,212,272	158
西		宮	1,061	79,668,000	934	7,949,885	366
洲		本	129	8,201,271	109	674,663	41
芦		屋	582	64,346,085	504	12,213,861	195
伊		丹	420	30,650,883	354	2,609,397	139
相		生	107	6,588,531	96	399,292	36
豊		岡	107	7,546,898	86	600,733	35
加	古	Ш	403	20,006,902	322	1,032,190	130
龍		野		10,896,754	121	1,073,714	47
西		脇	42	2,056,660	32	75,340	14
Ξ		木	82	6,218,635	69	561,904	28
	社		113	9,052,011	93	1,278,213	40
和	田			1,427,389	23	84,695	9
柏		原		3,450,392	49	162,790	23
兵	庫	県 計	5,870	445,054,618	4,972	48,847,546	2,007
奈		良	1,029	70,340,503	847	6,253,576	364
奈葛 桜		城		39,152,129	404	3,491,664	196
桜		井		9,515,586	103	648,025	46
吉		野		6,307,170	26	1,263,423	13
奈	良	県計	1,685	125,315,388	1,380	11,656,688	619
和	歌			50,377,269	387	6,680,215	184
海		南	89	5,912,359	72	423,033	30
御		坊		3,650,616	53	186,975	18
田		辺	134	6,744,160	111	407,685	45
新		宮	55	2,157,869	46	76,153	15
粉		河	171	10,655,346	145	634,905	64
湯		浅	76	4,067,838	65	265,612	24
和	歌山	県 計	1,064	83,565,457	879	8,674,578	380
445			00.400	4 000 070 070	40.755	470, 400, 000	7.000
総	÷ι	計	22,162 (大) (1) 無形	1,660,676,870	18,755 生なが加速のも	178,469,232 第二 东	7,609

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものである。

(4)	由台	≒乃7	7	理のご	状況

(4)	тид	X	600 		課税	価 格		納付	税額	ŻŒ	皮相続人の数
		스	л		相続人の数	金 額		相続人の数	金 額	17.5	文作版 人の数
			d 4 63		<u></u>	千円		\ 10.750	千円		人
			申 告 額	!	22,172	1,659,842,708		18,750	178,133,148		7,609
			修正申告による増差額	į	269	3,495,200		487	1,039,395		236
本	年	分	更正による増差額	į	-	-		-	-		-
4	+	71	更正等による減差額	į	153	2,661,038		235	703,311		117
			決 定 額	İ	-	-		-	-		-
			計	実	22,162	1,660,676,870	実	18,755	178,469,232	実	7,609
			申 告 額	į	406	17,119,575		378	1,397,225		182
			修正申告による増差額	į	4,413	71,717,543		6,296	15,173,484		2,463
過	年	分	更正による増差額	į	22	2,701		24	28,092		13
면	+	<i>)</i>]	更正等による減差額	İ	1,071	18,030,447		1,312	5,844,387		614
			決 定 額	İ	3	173,173		3	19,202		2
			計	実	430	70,977,143	実	706	10,773,616	実	183
			申 告 額		22,578	1,676,962,283		19,128	179,530,373		7,791
			修正申告による増差額	į	4,682	75,212,743		6,783	16,212,877		2,699
合		計	更正による増差額	i	22	2,701		24	28,092		13
		ĒΙ	更正等による減差額	İ	1,224	20,691,485		1,547	6,547,698		731
			決 定 額	į	3	173,173		3	19,202		2
卸本头			計 [* * * * * * * * * *	実	22,592	1,731,654,013	実		189,242,847	実	7,792

調査対象等:

「本年分」は、平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者につい て、平成18年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成16年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年11月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成15年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年7月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
 - 2 増(減)差額の区分は差引税額(納税猶予前)の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

(3)	73177	1元 マンコ	////					
X		分	過少申告	告加算税	無申告	加算税	重加	算 税
		ת	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
			人	千円	人	千円	人	千円
本	年	分	18	4,220	111	12,790	-	-
過	年	分	4,903	1,024,120	363	114,027	301	929,010
合		計	4,921	1,028,339	474	126,816	301	929,010

5-2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員 課税価格及び税額

(1)	人員.	、謀	枕仰	崊格	i及び税額												
課税	值	格	階	級	被相続人の 数	課税	価		左相続時精算 適 用 財 産	価 額	暦贈り	ち 年 課 5 財 ß		頁	付		[法定相続人数 [法定相続人数
					人			千円		千円			千F	3		千円	<u>ا</u>
1	億	円	以	下	1,605	135,	124,	607	1,697	, 487		65	3,156		1,88	1,104	3,749
1	億	P	3	超	3,629	510,	320,	843	2,003	,891		3,09	8,623	2	0,24	0,278	11,671
2		"	,		1,155	279,	755,	980	454	, 357		1,93	8,419	2	2,25	9,927	4,092
3		"	,		754	286,	630,	229	1,299	,482		2,13	9,630	3	6,34	1,576	2,611
5		"	,		249	144,	093,	042	840	, 556		97	2,099	2	2,37	5,347	932
7		"	,		112	91,	607,	922	30	,625		66	4,648	1	6,95	2,965	435
10		"	,		76	101,	057,	833	512	,897		1,09	0,766	2	3,94	2,651	278
20		"	•		13	31,	292,	822	913	, 174		17	7,265		8,73	5,117	52
30		"	,		13	45,	220,	249	114	,916		16	6,887	1	2,77	8,814	51
50		"	,		-			-		-			-			-	-
70		"	,		2	17,	683,	270		-			-		8,42	5,893	7
100		11			1	17,	055,	911		-			-		4,19	9,478	2
	合	言	+		7,609	1,659,	842,	708	7,867	,385		10,90	1,492	17	8,13	3,148	23,880

調査対象等:平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により 財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」 に基づいて作成した。

(2)	法定相続人	.員別の被相続人数
(- /	ノムメニュロッシュノヽ	、ティルコマノ ルスコロバルノくメス

(2)	141		別の仮怕欲	<u> </u>										
課	税	価格				法定	☑ 相 続	人員別	削 被 相	続 人 (の 数			
課 階		価格 級	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	億	円以下	32	300	536	571	166	-	-	-	-	-	-	-
1	億	円 超	35	224	750	1,293	857	312	102	27	16	5	1	7
2		"	12	55	183	371	334	107	47	18	8	9	2	9
3		11	9	34	113	245	229	86	16	13	5	2	1	1
5		"	1	7	27	88	75	30	12	2	4	1	-	2
7		"	-	1	13	37	33	15	7	3	2	-	-	1
10		11	1	5	6	23	25	10	3	1	1	1	-	-
20		11	-	-	1	4	3	4	1	-	-	-	-	-
30		11	-	-	4	1	3	3	1	1	-	-	-	-
50		"	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70		"	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
100		11	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合	計	90	626	1,634	2,634	1,726	567	189	65	36	18	4	20

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

ガスイロがして	、の数及び取得財産価額 財産等の種類	被	相	続 人 の 数	取得財産価額
	田 (耕作権及び永小作権を含む。)			人 2,194	千円 124,211,191
土	畑 (")			1,641	42,577,583
	宅地(借地権を含む。)			7,095	547,200,278
+ #h	山 林			1,557	12,511,106
地	その他の土地			1,471	46,706,482
	計	実		7,214	773,206,639
家	屋、構築物			6,825	96,559,017
事	機械器具、農耕具、じゅう器、備品			955	3,562,797
事業(農業)	商品、製品、半製品、原材料、農産物等			210	1,251,050
農財農産	売 掛 金			230	1,743,986
用	その他の財産			473	4,934,907
/13	計	実		1,272	11,492,739
	特定同族会社の株式及び出資			1,646	77,112,415
有	同上以外の株式及び出資			5,082	138,201,557
有価証券	公 債 及 び 社 債			1,698	40,188,364
	投 資 ・ 貸 付 信 託 受 益 証 券			2,461	53,593,163
	計	実		6,071	309,095,500
現	金 、 預 貯 金 等			7,552	428,608,916
家	庭 用 財 産			5,323	2,827,779
そ	生 命 保 険 金 等			1,877	63,568,524
о ш	退職金及び功労金等			709	32,662,410
の 他 の H	立			338	816,415
財 産	そ の 他			6,438	110,825,865
	計	実		6,700	207,873,213
合	計	実		7,603	1,829,663,803
	時精算課税適用財産価額			192	7,867,385
債 ———	務			6,473	168,307,786
葬 ————	式 費 用			7,372	20,282,186
	計	実		7,535	188,589,972
	引 純 資 産 価 額	実		7,609	1,648,941,216
	与財産価額/暦年課税分贈与財産価額			1,273	10,901,492
課 対象等:	税 価 格 平成17年中に相続が開始した被相続人か!		/士 \	7,609	1,659,842,708 課税に係る贈与により財産を

調査対象等: 平成17年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を 取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づ いて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。